

# 令和8年度森林づくり植樹支援事業（管理業務）の業務委託仕様書

## 1 業務概要

小林市野尻町大字紙屋にある宮崎県緑化木養成圃場（以下「圃場」という。詳細な位置は別添位置図を参照。）において圃場の管理を行うとともに、森林ボランティア団体等に対し、苗木の養成技術の指導や研修に必要な苗木等の提供を行う。

## 2 業務内容

### (1) 圃場の管理

- ・緑化に関する相談・指導  
緑化相談の対応や緑化に関する指導及び圃場内の緑化木配布等の受付を行う。
- ・母樹林・見本園の管理  
圃場の下刈り及び緑化木の剪定を行う。
- ・育成木移植  
育成木の移植後の中耕及び除草を行う。
- ・稚苗移植  
稚苗の移植や灌水、除草を行う。
- ・中耕・除草・施肥  
母樹林や見本園等の中耕及び除草と養成木等の施肥を行う。
- ・薬剤散布  
養成木及び稚苗への薬剤散布
- ・ビニールハウス管理  
ビニールハウスの通風、遮光及び灌水等
- ・日覆い管理  
稚苗の遮光及び防寒
- ・掘取り指導や梱包及び積降ろし  
出荷木の掘取り指導や梱包及び積降ろし
- ・樹木管理  
樹勢観察や支柱点検その他出荷率向上に必要な管理
- ・建物及び付帯施設管理  
管理棟、倉庫、電気、電話、水道設備等の監視及び点検
- ・資材等の管理  
肥料、薬剤、機材等の購入及び管理、点検
- ・苗木の生産  
緑化活動に必要な苗木の生産を行う。

### (2) 圃場で行う苗木の養成技術の指導や研修

苗木の養成や植栽方法等の技術指導と研修会の開催を2回以上実施する。

## 3 支払方法

概算払（令和8年6月、9月、12月の3回払いとする。）